

社長！

役員の登記

まだですよ。ね。

遅れると百万円以下の過料がかかることもあるらしいですよ？

ゲッ  
ほん？

司法書士に、  
すぐ電話や。



はい！  
京都司法書士会です

任期が経過したあとも  
続投なら

**重任登記**

やめるなら

**退任登記**

別の方を選ぶなら  
新役員は

**就任登記**

その他、会社や法人の登記についてお気軽にご相談下さい。

# 京都司法書士会無料電話相談会

役員登記はお済みですか月間

平成25年1/15(火)~1/31(木)まで  
午後1時~午後4時(平日のみ)

無料相談  
専用電話

**075-241-3666**

※面接相談希望者には、  
常設相談会もしくは近隣の  
司法書士をご案内いたします。

京都司法書士会

京都市中京区柳馬場通夷川上る五丁目232番地の1  
<http://www.siho-syosi.jp/>

京都司法書士会

検索

秘密  
厳守